JJ通信第80号（ジェージョンソン）

■□

ＪＪ通信 第80号
2011/11/30

ジェー・ジョンソン(株)
■□

コンテンツ

１．ごあいさつ
２．たわごと
３．DTPあれこれ
４．用語集
５．お待ちしております

● JJ通信は、お見積のご依頼をいただいた方、資料請求をされた方、

名刺交換をされた方・・・ などの皆様にお送りしています。

（ご迷惑な方には配信を中止します。 こちらまで→ support@j-johnson.co.jp ）

１．ごあいさつ

お世話になっております。 「技術翻訳・ＤＴＰ・印刷」 のジェー・ジョンソンで

ございます。 今月号の JJ通信を配信させていただきます。 お時間が許せば、

是非ご一読下さい。

２．たわごと

今回の配信が80回目となりました。

なかなかお会いすることができないお客様に対して、何らかのお役に立つ

情報をお届けしたいと思って始めたものですが、配信の回数をもっと増や

そうとか、紙面をもっと充実させようとか、検討した時期もありました。

でも、もしそうしていたら、負担が大きく、とっくに挫折していたかもしれません。

つたない内容ですが、よろしければ、これからもおつきあい下さい。

３．DTP あれこれ

カタログや会社案内の制作の際に社名ロゴや商標ロゴをよく使用しますが、

不適切に使用して、お客様からご指摘されることがあります。

ご支給されたロゴマーク（清刷り）を使っているのですが、会社によっては、

法務の関連部署が明確な規定（ガイドライン）を設けていて、使用不可な事例

が厳しく規定されています。 例えば、

・色の設定（CMYK、RGB、DICの値）が決められた通りになっているか。

・ロゴの使用サイズが、指定通りのサイズになっているか

・ロゴのサイズを変えた時に、縦横比を維持した場合、正確に拡大縮小しているか

などです。 これら以外にも、

・回転させて使わない。

・ロゴマークとキャッチコピーが分かれている場合（分けなければならない場合）は、

ロゴマークとキャッチコピーの関連がわかるように使用されているか。

・背景の色が指定された色になっているか。

・印刷物の場合、ロゴの位置が規定の位置の中にあるかどうか

等々です。

このような規定が社内に周知されていないこともありまして、ご担当者様ご自身

が意識せずに長年同じようにカタログ使用していたということもありました。

当社では、英語版などの海外向けのカタログを取り扱うことが多く、ロゴばかり

でなく、商標の取扱いについても十分に注意しながら、規定外の使用をしない

ように心がけております。

４．用語集

＜損紙＞

印刷や製本途中で使えなくなった紙のこと。ヤレ紙とも呼ばれる。

５．お待ちしております

翻訳・DTP・印刷に関して、お問合せ、見積依頼、トライアル(試訳）依頼などがございましたら、遠慮なくご連絡下さい。 営業担当が親身になって、迅速に対応させていただきます。

また、JJ通信に関するご意見・ご感想もお待ちしております。

▼配信中止、ご意見、ご感想、その他のご連絡
support@j-johnson.co.jp

▼ジェー・ジョンソン株式会社ホームページ
http://www.j-johnson.co.jp/

▼お問合せフォーム
http://www.j-johnson.co.jp/contact.html

▼翻訳お見積について
http://www.j-johnson.co.jp/estimate.html

▼JJ通信バックナンバー
http://www.jj-honyaku.net/

▼ジェー・ジョンソン株式会社 DTP部門
http://jjohnson-blog.oops.jp/dtp/

【 ＪＪ通信 第80号】 2011/11/30 発行

配信中止はこちらまで。 → support@j-johnson.co.jp

■発行者 ： ジェー・ジョンソン株式会社 平石 繁
http://www.j-johnson.co.jp

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com